

広報

さほく

3
No.113

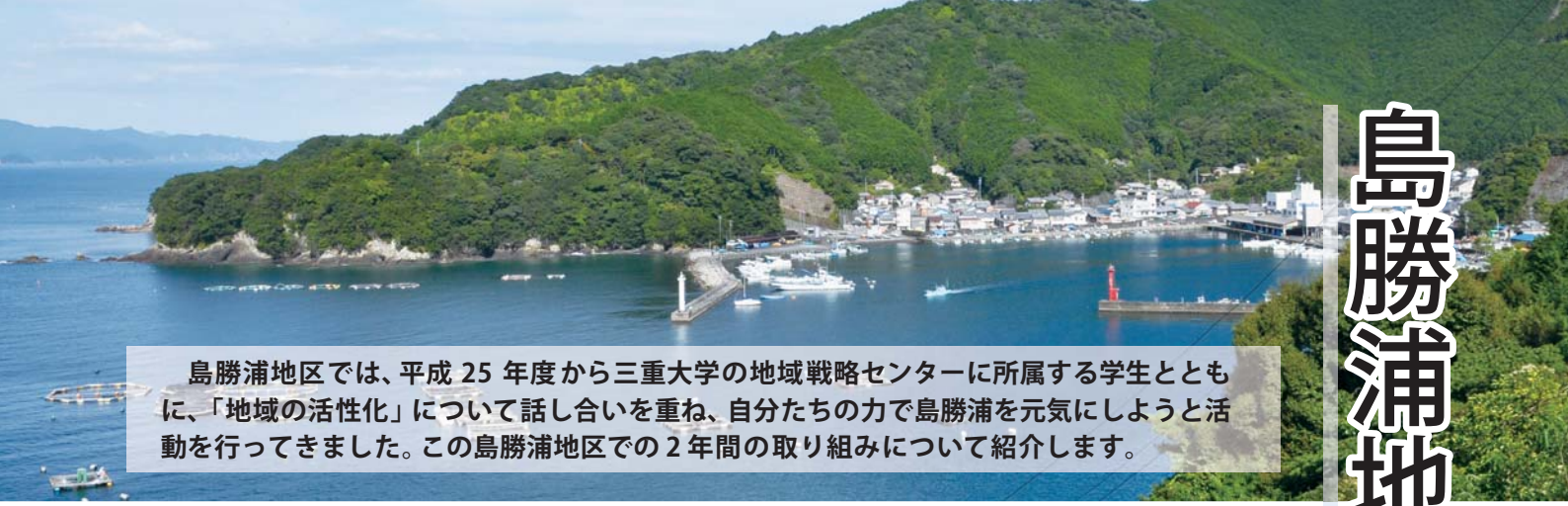
2015 March 平成27年



特集 島勝浦地域おこし特集

紀北町民駅伝大会

島勝浦地域おこし特集



島勝浦地区では、平成 25 年度から三重大大学の地域戦略センターに所属する学生とともに、「地域の活性化」について話し合いを重ね、自分たちの力で島勝浦を元気にしようと活動を行ってきました。この島勝浦地区での 2 年間の取り組みについて紹介します。

事業の概要

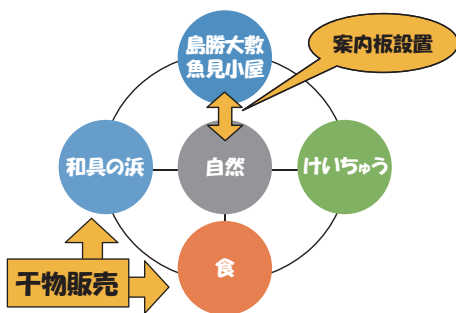
この事業は、地域、三重県南部地域活性化局、三重大学及び町が連携し「集落支援モデルの構築事業」として行ったもので、住民と学生が地域の客観的な姿や日常生活上の課題を共有したうえで、学生（外部）の視点を取り入れることによる地域資源の発見や課題解決に向けた取り組みを重ねていき、地域の課題に対し自分たちの力で解決・改善に向かい取り組んでいくきっかけづくりを行うものです。

取り組み

【1年目】

はじめに地域のまとめ役である脇一海島勝浦区長が中心となり、学生による住民への聞き取り調査が行われました。その後、学生と住民による話し合いが何度も行われる中で、次の5つのキーワードに学生が注目しました。

5つの資源くるくる大作戦



- ①(株) 島勝大敷
- ②魚見小屋うおみこや
- ③けいちゅう
- ④和具の浜
- ⑤島勝浦の食材を使ったおいしい料理

これらの島勝浦の資源を全てつなげることが未来の島勝浦にもつながっていくのではないかと、学生が提案を行い、さらに協議する中で「やはり中心に島勝浦の自然があつてこそ、それぞれの資源が生きてくる」や「島勝大敷と魚見小屋は切り離せない」などの意見をまとめ、「5つの資源くるくる大作戦」が生まれました。

また、この事業の基本である「自分たちの力でできること」については、この資源をどうやって自分たちでつなぐことができるのかを話し合った結果、2年目の目標としてまずは次の2つを挙げました。

- ①島勝浦がいちばんにぎわう時期、和具の浜海水浴場がオープンしているときに、島勝大敷で捕れた島勝浦の魚でお母さんたちが作った干物を販売する（和具の浜と食をつなげる）。
- ②島勝浦のシンボルである島勝大敷を支えた魚見小屋までの案内板を設置し地域住民はもちろん、はじめて島勝浦を訪れた方にも気軽に歩いてもらい、大敷の歴史を知ってもらおう（自然と島勝大敷・魚見小屋をつなげる）。

さらに、この取り組みにチーム名を付けようと学生が提案し、チーム名を「くるくるむっさよい島勝」、活動目的を「みんなが参加、みんなが交流」としました。

【2年目】

当初からこの取り組みに積極的に関わっていた尾上英司さんをリーダーとして、町の地域づくり活動支援事業補助金を活用し、平成26年8月24日に和具の浜で干物販売、平成27年1月17日に魚見

《補足》

チーム名「くるくるむっさよい島勝」

「くるくる」は、5つの資源がこれからも、くるくるとつながって回っていくこと、そして島勝浦に人が来るといった願いを込めて。そして「むっさよい」とは島勝浦の方言でとても良いという意味。(住民に親しまれている島勝音頭でも唄われています)

目的「みんなが参加、みんなが交流」

島勝浦の住民全員がこの取り組みのメンバーであり、住民とこの地域を訪れる方たちともこの活動を通じて交流していこうという気持ちから。

小屋までの案内板を設置しました。
干物販売では、環境面については、尾上さんや区長が保健所の許可を取り、住民からも作業



2年間をふりかえって



おのうえ ひでし

尾上英司さん

学生と一緒に島勝浦の魅力、財産を探すことから始まり、たくさんの住民の協力を得て『地域コミュニティ』の活性化につながる活動ができたのではないかと思います。魅力の発信、循環させるところまでは道半ばですが、2年間の活動を通して島勝は「限界集落」ならぬ「元気集落」だと感じ、今後は若い世代も巻き込んでの情報発信を個人的にも行っていきたいと思っています。



おがわ なつみ

人文学部 3年 小川菜摘さん

干物販売や魚見小屋までの案内板作りを行う過程のなかで、住民の方が『あらためて島勝ってこんなにええ所やったんやね。』と再認識している姿をたくさんみることができました。そう思ってもらえたことが一番嬉しかったです。

島勝には人々のつながりや温かさがあります。地域に「いま」あるものを見ていく(=見直す)ことが地域活性にとってたいせつだと感じました。



うおみ <魚見ちゃん>

島勝浦のおいしい干物(販売不定期)や、特徴のある手作り案内板に興味がある方はぜひ島勝浦を訪れてみてください。魚見小屋のゆるキャラ「魚見ちゃん」が和具の浜で、待っています。町の入り口にある「イカ」の看板も必見です。

「ぐるぐるむっさよい島勝」の活動は、住民同士がつながりを再確認し、学生を含め信頼関係をあらためて築ききつかけになったといえます。地域に活力が生まれ、地域住民が今後この取り組みで決めた目的・目標を続けていこうと思えたこと、そしてそこにたどり着くまでの経緯がたいせつであると地域住民と学生が実感できたことが、この事業の成果だと考えられます。

わき かずみ
島勝浦区長 脇一海さん

事業を通して、学生と住民が連携協力をしながら、大敷で捕れた新鮮な魚で作った干物の販売や、景観が素晴らしい往時の魚見小屋への案内板の設置など、よそにはない島勝の良さを情報発信できたことはもちろんのこと、共同作業を行う過程で住民同士の輪が広まり、活性化への気運が高まってきたことが何よりの成果でした。今後もこれを土台にみんなで知恵を出し合って島勝を元気にしていきたいと思っています。



かとう ゆりえ

人文学部 3年 加藤祐里恵さん

山からと海から見るとで、姿を変える島勝に魅せられ、住民の方の温かさに触れ、島勝が好きになりました。そんな島勝を少しでも元気にしたいと思い取り組んでできました。地域活性化の柱にとどまらず、多くのことを地域から学びました。住民の方を含め、関係者の方に感謝しています。これからも島勝でいただいたご縁を大事にしていきたいです。

場所の提供や備品の寄付などの協力がありました。干物の製造については、参加したメンバーがそれぞれの得意分野で息の合った連携作業を行い、島勝産天日干しのカマスの干物1000袋を完成させ、販売しました。

案内板作りでは、事前に魚見小屋まで下見を行い、迷いやすい場所や景色を見てほしい所など、設置するポイントと内容を決めていきました。デザインは学生が考え、メンバーとともに絵や文字を書いていき2日をかけ大小30種類以上の案内板を完成させました。設置の日には20

事業の成果

名以上が集まり、各自が持参したのこぎりやハンマーを使って、手際よく全ての案内板が設置されました。

参加メンバーは、それぞれの魚見小屋の思い出話をしながら、楽しく作業を進めていきました。

平成26年12月 議会定例会一般質問



12月議会定例会は、12月9日から22日までの14日間の会期で開催されました。今回の定例会では、人事案件、条例改正や補正予算の町長提出議案12件、請願1件を審議しました。9日の開会日には、議案の提案説明及び内容説明の後、議案に対する質疑や議案を各常任委員会に付託することとし、人事案件2件を同意しました。17日、18日、19日は、12名の議員が一般質問を行い、最終日の22日には、各委員長から付託された議案の審査経過と結果の報告、質疑、討論が行われ、上程議案10件を可決し、請願1件を不採択として閉会しました。

※議会定例会の様子は定例会実施月に、前回の定例会の一般質問の様様をお知らせしますのでご了承ください。

樋口 泰生 議員

いこかバス今後の方
向性について

問

①紀北町地域公共交通会議が開催されましたが内容についてお伺いします。
②コミュニティバスが一般的になりつつある昨今の行政主導型バス運行ですが、この連携計画にはどのように盛り込まれているのかお伺いします。
③回数券、年間定期券、その他高齢者フリーパスなどの利用者増強施策はどのように考えているのか、また、バスの台数を増やし毎日の運行回数、ダイヤなどを増やしていく考えはないのですか。
④バスの塗装デザインについて、どのようなアイデアをお持ちなのかお伺いします。
⑤運行の予定日、年月、料金について、有料、無料の議論はどのようにされているのかお伺いします。

答

町長

①車両購入に伴う地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について、紀北町地域公共交通網形成計画の進捗状況の報告などをしました。

②進捗状況については、公共交通の利用が多いと思われる各老人クラブや婦人会、地域協議会などの団体、23団体233名の方々にお話しし地域公共交通に関するご意見をいただいています。

計画の策定については、名古屋大学の加藤准教授にご指導いただきヒアリング調査などによる意見聴取と並行して計画書の策定を進めています。

③利用者を増やす戦略については、ダイヤ改正や路線変更を行ったり、各バス停の乗降状況を把握し、いこかバスの運転手や三重交通の担当者との情報交換を行っています。利用者へのサービス向上を図るとともに、利用促進キャンペーンや、バスに親しみを持っていただくよう努力しています。また、子どもたちを対象としたバスの乗り方教室も開催しています。

④新車両のボディは窓が大き
く塗装面が少ないため少し工夫
が必要であり、その点も考慮し
て検討していきます。

⑤料金については、ほかの公共
交通料金も勘案したなかで再
度検討していきたいと考えてい
ます。

運行についても、公共交通空
白地域の対策も検討しつつ本格
運行としていきたいと考えてい
ます。

今後の防災対策につ いて

問

①防災訓練のアンケート
ト結果が公開されました
が、行政の公助部分においてど
のような課題が見つかり、今後
どのように対応されていくの
か、あえて夜間の津波避難とい
う表題でお伺いします。

②町民の皆様が最悪のシナリオ
として、地震・津波の被害にあっ
た場合、明日からの衣食住のう
ち、衣食の部分の自助、共助の
役割、生命をつなぐ部分は公助
の役割と考えますが、いかがお
考えかお伺いします。

③相賀・山本・出垣内地区のた

ん水防除設備について、大雨に
よる排水水系に関する所見につ
いてお伺いします。

答

町長 ①自助というこ

とにもなりますが、夜間
においても日頃から津波避難場
所の把握をし、時間の確認や非
常持ち出し袋の用意など迅速な
避難の事前準備と、地域での避
難訓練を行うことが大事である
と思っています。

②被災後の二次避難場所につい
てですが、地域防災計画で定め
る避難所については、津波来襲
時に緊急かつ一時的に避難して
いただく緊急避難場所と、津波

以外の地震、高潮、大雨、土砂
災害で区分された指定避難場所
があります。被害想定が拡大し
ており、継続した生活が困難と
なることが想定されるなか、国・
県の浸水域が示されていますの
で、浸水域域外にある避難場所
に避難していただくことが基本
になろうかと思えます。

③相賀地区については、平成25
年度から雨水の流れなどの調査
を行い、平成26年度には浸水対
策基本計画の策定を進めていま
す。また、山本・出垣内地区に
ついては、本年度中に雨水の流

れなどの把握を図るために現地
調査を現在行っているところで
す。

この基本計画をもとに、県と
町とで構成する排水対策連絡会
での協議、検討を行い、補助事
業を視野に浸水対策への取り組
みを進めていきます。

家崎 仁行 議員

紀北町のスポーツ振 興について

問

平成27年3月、本町で
第8回春季全日本小学生
女子ソフトボール大会が開催さ
れますが、次の点についてお伺
いします。

①大会参加チームは全国から何
チームで、選手、監督、スタッ
フチームで何人くらい来るの
か。

②会場となるグラウンドはどこ
か。

③宿泊を希望するチーム、宿泊
人数について、町内の民宿、旅
館、ホテルで対応ができるのか。
また、お昼の弁当の対応はど

か。

④参加チームの宿泊先から会場
への移動方法について。

⑤本大会の主催者はどこか。大
会役員、競技役員との準備はでき
ているのか。

⑥選手、役員、関係者が大会中
に事故などにあった場合の対応
はどうするのか。

⑦トイレ、休憩所、更衣室につ
いてはどうするのか。

答

平成27年3月27日に、試
合は28日から30日までの3日間
で開催され、紀北支部ソフト
ボール協会を中心に開催に向け
ての協議を重ねているところで
す。

生涯学習課長 代表チームに
ついては、48チームで、選手、
コーチ、応援の保護者を含め、
1チーム平均30名程度を見込ん
でおり、1,500名程度にな
るかと思われま

②会場については、東長島ス
ポーツ公園グラウンド、赤羽公
園、海山グラウンド、尾鷲市の
市営運動場の4会場です。それ
ぞれ2コートずつ設けますので

8コートで熱戦が繰り広げられ
ます。

③宿泊については、町内ではス
ポーツ大会や合宿の受け入れる
施設は20軒あり、最大で794
人が宿泊することができます

が、今大会は町内だけでは受け
入れられませんので、尾鷲市や
大紀町をはじめ、松阪市や伊勢
市など車で1時間程度の移動圏
内で確保できるように調整し、
弁当については、主催者側で一
括して提供できるように調整しま
す。

④参加チームの移動については
は、貸し切りバスで来ますので、
チームごとに会場までバスで移
動します。

⑤本大会の開催については、主
催が公益財団法人日本ソフト
ボール協会、主管が三重県ソ
フトボール協会及び地元紀北
支部ソフトボール協会となつて
おり、大会役員や審判員、記
録員については紀北支部ソフト
ボール協会が手配を行います。

⑥大会中の事故については、各
所に救護所を設け応急処置を
します。必要に応じ救急や病院
への連絡を取ることとし、万が
一の場合、傷害保険の対応もし
ます。

⑦トイレの対応については、各

施設既存のトイレで対応しますが、休憩所や更衣室については特に用意する予定はありません。

尾上町長の選挙公約の実行について

問 海山区の津波浸水想定区域に住んでいる住民の強い声として、『1日も早い避難ビルの建設を』と訴えた住民の切実な願いの声が多くありますのでお伺いします。

①海山区相賀本地地区に建設を予定している津波、高潮から命を守るための避難ビルはいつ完成するのですか。
②紀北町のスポーツ拠点施設、室内温水プールを町長2期目4年以内に完成を。町民の健康志向がますます増加しています。その中には、足腰を痛め苦しんでいる方が多くみられます。スポーツ拠点施設である室内温水プールを整備することにより、「健康寿命『5歳』延長をめざす、生涯元気のまちプロジェクト」やスポーツ振興に大きく貢献できるのではないかと思います。

そのためにも、室内温水プールの整備は、尾上町長2期目4年の間に完成するのをお伺いします。

答

町長 ①平成27年度に設計をさせていただき、平成28年度に建設着工していきたいということで、国の補助制度、施設の内容も含め検討しているところです。

②室内温水プールの建設は、今まで以上に町民の皆様の体力向上の維持、健康増進、介護予防、水泳技能の向上に大きく貢献するものと思っております。現在、規模、機能、建設場所や建設費を含めて検討しています。町民の健康増進の場、子どもたちが水泳とおして心身ともに健やかに成長する場として、十分必要性を感じています。
町の財源やそういったものも十分勘案して、公約のとおり2期目任期中の早期着工に努力していきます。

平野 隆久 議員

地域自治区解消後の住所表記について

問

①広報きほく11月号のなかの「一体感のある町づくりへ」について、広報を見ると字名を変えないことを町長は決めています、海山相賀と変えられないと町民が誤解しているのではないですか。

地域自治区解消後における住所表記について、海山区在住の方からは、住所表記で「海山」という名称がなくなってもいい、残してほしいという声をどちらも耳にします。民意を踏る方法論として、どうしたらいいのか答弁を求めます。
②住所の字名変更について、平成28年4月1日付で、住所変更がなされますが、仮に字名を変更する場合は、いつまでに条例改正の議会の議決が必要なのかお伺いします。
③アンケート調査の実施について、少数意見かどうかの判断をする意味で、アンケートを

取って判断する方法や意見聴取をして判断していくということも大事だと思うのですが、方法論として考えられることがあれば答弁を求めます。

答

町長 ①地域自治区の廃止議案が可決されたことにより、旧合併特例法の規定によって、住所表記から「紀伊長島区」「海山区」がなくなるということでも広報きほくへ掲載させていただきました。そのことと大字名を変えて、例えば「相賀」を「海山相賀」とするかどうかということとは、別な問題であり、別な手続きを必要とするものです。

②字名の変更については、地方自治法第260条の規定により、別途、議会の議決が必要となるものであり、変更することを望む住民の意見が何らかの形で私のところへ届けば、議会と協議をさせていただき検討していきたいと考えています。
③今までの議論の中で、議会の中でも「海山」という地名のことは、あまり取り上げられませんでした。アンケートでの調査を実施すべきということは、住民の意見を集約するには最終的

に最も重要なことではないかと思えます。

当町の経済振興について

問

今までの、継続施策の効果について、基幹産業の伸び悩み、消費者のネット購入、ストロー現象が大きな要因となり、町内消費が冷え込んでいる現状です。

町行政の施策の効果がなかなか実感として感じられないのが現実であり、どの施策が、どのような効果が出ているのか、また、今後の経済振興の具体的な施策をどのように考えているのか答弁を求めます。

答

町長 町の経済振興における継続施策の効果について、小規模事業者経営改善指導事業として商工会への補助、また、緊急雇用対策事業で紀北カードサービスへの委託事業の実施、小規模事業経営改善資金利子補給事業による支援、きほくのお土産図鑑の作成などを実施してきました。
物産振興としては、県内外のイオンや亀山エコーでの物産

展、年末きいながしま港市への補助なども行っており、人口の減少が進む中、経済の縮小部分を集客交流により補てんするため、世界遺産熊野古道への集客、スポーツ交流による合宿の誘致、きほく倶楽部の設立、きほくラブめし決定戦の開催など県内外での観光PR活動を行っています。

新たな経済振興の具体的な施策については、三浦地区に建設中の地域振興施設の整備を考慮しており、情報発信を行うことで町内に立ち寄ってもらうことによって、地域経済の活性化に取り組み、新たな商品づくりへの支援などさまざまな角度で取り組んでいきたいと思っています。

中州地区に建設予定の避難タワいの進捗状況と今後の予定

問

①ボーリング調査の結果についての、建設予定場所でのボーリング調査が終了しましたが、その結果はどのようなものであったかお伺いします。

答

町長

①現在、ボーリング調査及び設計業務について9月下旬に発注し、12月上旬をめどに調査を実施しています。現在調査を終えた段階で、業者において精査中です。②すでに契約済みであり、基礎の部分のものを除いて、影響のない部分から始めているので設計の方は着実に進んでいます。③地域や議員の皆様にお示しする段階まで至っていません。設計ができた段階で、お示しいと考えています。

大西 瑞香 議員

紀北町の少子・高齢化における支援策

問

①紀北町の課題の一つである少子・高齢化問題、在宅高齢者施策について②高齢者福祉、2025年問題

答

町長

①②在宅高齢者支援策については、地域支援事業に基づく、介護予防事業を実施し、一次予防事業で9事業、二次予防事業で3事業を行っており、役場の保健師のほ

を見据えた施策検討についてこのことについてまとめ質問します。紀北町の高齢者比率は、39・2%と40%に迫る勢いです。また、65歳以上の単身世帯は2,172世帯、65歳以上の夫婦世帯が1,359世帯と合計で3,531世帯と、町の総世帯8,340世帯の42%に上ります。2025年問題団塊世代といわれる方々が75歳に達するときに、具体的な福祉ビジョンを構築すべきと聞いています。

このような観点から紀北町においても検討が必要と思います。町長の見解をお聞きます。③高齢者にとって買物に不便な地域として、どのような地域があるか、支援策を講じる担当課への対応、実態調査への答弁、経済産業省、農林水産省などが講じている支援策の把握、補助金活用の申請や検討をしたことがあるのかお伺いします。

か、社会福祉協議会、健康運動指導士、介護保険事業所などのご協力を得て、高齢者の方々に利用していただいています。また、在宅要支援認定者の方々のケアプラン、ケアマネジメントなどのほか、在宅高齢者の総合的な相談機関としての地域包括支援センターの充実にも努めています。

65歳以上の一人暮らしなどの方々には、見守りを兼ねた配食サービスの提供や安否確認を兼ねた緊急通報装置の設置など住み慣れた自宅で安心して暮らしていただくための施策を行っています。

福祉保健課長 来年度から介護保険制度が改正され、これまで介護予防給付を受けていた要支援の方の訪問介護、通所介護デイサービスの2点が紀北広域連合から町に移管されます。町が地域支援事業として平成29年4月から行っていきます。これまでの介護予防ですが、今までは一次、二次と分かれていました。これが新しい介護予防、日常生活総合事業と変わり、その内容は介護予防、生活支援事業で、その中で訪問型のサービ

ス、通所型のサービス、生活支援サービス、配食サービスなどのサービスを行うものと、一般介護予防事業として65歳以上の方全てが対象となる事業を行っていく予定です。

また、包括支援事業は、これまでの地域包括支援センターの運営でしたが、包括支援センタープラス在宅医療介護連携の推進、また認知症施策の推進、生活支援サービスの充実、これは生活支援コーディネーターというものが平成30年から町で行っていく予定です。

町長

③買物に不便な地域ですが、地元へ商店がなく、路線バス、JRなど交通機関が近くにないということから、交通弱者といわれる自動車などを運転できない方など不便を感じていることと思います。実態調査については、買物の不便というのみで調べたわけではありませんが、いこかバスを運営するときに買物と医療に対して不便だという議論がありましたので、そういった意味での把握はしています。

企画課長

平成25年5月に経済産業省から、買物弱者応援

マニユアルバージョン2というものが出ており、3つの要件が示されています。店をつくること、商品を届けること、人々が出かけやすい環境をつくることです。

平成27年度には、まちひと・しごと創生に関する事業も始まり、経済産業省の関係では、地域の商業自律促進事業や中心市街地再興戦略事業補助金という関連事業も出されています。

ほかにも農林水産省、国土交通省なども含め、今後、具体的な支援については、まちひと・しごと創生法の関係で、いろいろな支援策が出されると聞いていますので注視していきたいと考えています。

原 隆伸 議員

区・各種団体の要望 窓口の充実について

問

①法令もしくは慣例で、要望書提出時期を制限するものはありますか。

②区からの要望体制を何回も可

能にするという心づもりがあれば、お聞きします。

答

町長 ①提出回数や期限の制限は設けていません。

②基本的には、新年度予算にかかる要望ということで、12月末くらいでお願いしています。

なお、災害に関する要望については、随時受け付けるという手続きをさせていただきます。

災害被害の予防工事 対策について

問

①河川の草木の除去について、経費を負担しボランティアの方をお願いするような方法を考えていただきましたか。

②河川の堆積土砂による流路の阻害の是正対策について、川の真ん中に水路をつくってやれば、水路がある程度できていくのではないかと考えます。水の性質にのっとった工法を用い、災害の起こらない方法で工事をやっていたらいい。

答

町長 ①町において必要物品を支給する制度があり、本年度は

3団体が道路の草刈り、下水路の清掃作業を行っています。

②河川の中央部の土砂を掘削し、水路を形成するということは、河川断面が大きくなること、また、水の流れを一定の方向に定めるなど一定の効果があると考えられます。

空き家の倒壊災害の 防止について

問

倒壊災害の予見される空き家について、建屋を撤去した場合の税金対策の減免措置など、撤去しやすくする方法はありませんか。また、撤去の方法について、半ボランティアチームの構想などを考えてみてはどうかと思えます。

答

町長 固定資産税上の特例措置については、国の動向を注視していきます。

また、空き家の撤去については、基本的には個人の所有物ということ、持ち主の方がやっていたらいいと思います。半ボランティアによる空き家の撤去ということですが、家の解体ともなると相当専門的な技術、廃棄物の問題などた

いへん難しいのではないかと認識を持っています。

町長の町政に対する 考え方について

問

①海山の名称を残す署名運動に対する考え方について、どう思いますか。

②海山区を今後どのようにしていくのですか。

③紀伊長島区と同時期に、海山区にも避難ビルなどを完成させるべきである。

④消防署も早急に予定地を決定し、着手すべきであると考えます。

⑤私の地域自治区に関するパブリックコメントを読んだあと、どう感じたのか。反対意見が何か軽く扱われたような気がします。

答

町長 ①海山の名称の存続について、いろいろなところで説明をさせていただき、特に動きがありませんでした。その後、署名が出てきましたので、それには対応しているかなければいけないと思っています。

②紀北町において、海山、紀伊

長島という観点で、町政を進めているという思いはあります。紀北町としてのバランスを考えながらやっています。

③行政として、計画的に進めているということでご理解をいただきたいと思います。

④消防組合との話し合いのもと、計画的に進めているところ。海山消防署は、平成27年度に設計、平成28年度に建設予定で、紀伊長島消防署においては、平成29年度に設計、平成30年度に建設する計画です。

⑤地域自治区の廃止という観点から、あまり的を射たコメントではなかったと感じています。当時、住民であった議員の意見が、反対という考えは、しっかりと捉えたうえで、判断をさせていただきます。

地震・津波災害について

問

①地震・津波による被害をどのように考えていますか。

②川口淳准教授とは、どのような見解を共有していますか。

③今後の対策はどのように考え

ていきますか。

④役所の立地について、被害に遭わない工夫をすれば、被災後の役所機能が温存され、職員はただちに住民対策に対応できると思います。

⑤予期せぬ事態が発生する懸念が生じた場合、どうするのですか。

答 町長 ①浸水地域と指定されているところは、甚大な被害が発生するのではないかとたいへん危惧しています。

②川口淳准教授と意見を共有しているところの最も重要な箇所は、命を守ることです。それが、より早くより高くという町の姿勢に現れており、それには、自助、共助、公助の連携がたいせつであるということです。

③ハード・ソフト事業をそれぞれの地域で、対処方法も十分踏まえたいやうでやっていきたいと思えます。

④町の地理的条件を踏まえてもたいへん難しい部分があります。職員の災害対応マニュアルを作成して行っているところですが、

⑤想定外であることをいろいろ

な設備・整備だけでの対応は難しいと考えています。

紀勢自動車道地域振興施設(PA)からの車両の乗り入れ及び降車について

問 三浦地内からの普通車などの乗り入れ及び降車について、活路を見出し出していきたいと思えます。

答 町長 高速道路法の適用を受けており、乗り入れができないということですので、ご理解いただくしかないと考えています。

入札について 会計法第29条の3の理念と入札方法、仕様書の作成方法について、お伺いします。

答 町長 契約の方法に関する規定であり、国による歳入徴収、支出、契約などについて規定した法律です。地方自治体には地方自治法の規定が適用され、私どもはその法律に基づいて、適正に入札を行っ

ていきたいと思っております。

玉津 充議員

今年の台風被害について

問 台風18号における次の現象について、執行部の認識と発生要因、また、今後の対策について、お伺いします。

①汐見地区の町道の冠水について

②小山浦地区・便ノ山地区耕作農地の冠水について

③白石湖周辺の作業場の浸水について

④銚子川右岸キャンプinn海山や便ノ山区有地の浸水について

答 町長 ①平成26年10月6日の午前3時ごろ、道路が冠水する状況を確認したことから、町の職員が地区の方々

に車などの移動をお願いしました。要因としては、降雨量の増加と満潮時が重なったこともあり、船津川の水位上昇に伴い内

水位が上昇したものと考えられます。

ます。

今後の対策としては、当地区の標高が低いという地形的な条件もあることから、抜本的な対策は難しいものの、町が管理する排水機場の適切な管理を図るとともに、河口閉塞の解消など、船津川の適切な維持管理を県にさらに要望していきたいと思えます。

②当時、町に冠水の連絡など報告は届いていません。小山浦地区については、地区からの堤防かさ上げの要望も受け今年度、適切な対策に向け地形調査などの測量業務をすでに発注している

と県から伺っています。

③白石湖周辺の作業場が浸水したとの報告は届いていませんが、今年4月の豪雨時にカキ業者の作業場が冠水したと県から伺っています。要因としては、

河口部における満潮時・干潮時の時間帯による河川水位への影響、河口閉塞などさまざまな要因が考えられます。

今後の対策としては、河口閉塞の解消など船津川の適切な維持管理を県にさらに要望していきたいと思えます。

④キャンプinn海山や便ノ山

区有地の浸水については、本庁

商工観光課、便ノ山区から報告を受けています。要因としては、銚子川における河口の閉塞、堆積土砂の影響など、さまざまな要因があると考えられます。

町としても、河口閉塞の対策、堆積土砂の撤去などを河川管理者である県に強く要望している

ところでは、

特に、堆積土砂の撤去については、河川堆積土砂撤去方針の活用による砂利採取、河床掘削

に向けた土地の処分地の確保についても、便ノ山区と協議するとともに、適切な処分地の確保にも取り組んでいきたいと考えています。

町有林貸与林地(年山)の管理について

問 町が所有し、町民に貸し付けた年山について、

去る7月30日付の書面にて、借り主に今後の意向を確認書で回答するよう求めています。

そこで、この業務の実態についてお伺いします。

①年山の管理方法について

②法人、個人別の貸与者数につ

奥村 仁 議員

いて
③貸与額と未収額について
④確認書の回答状況について
⑤今後の業務の進め方について
⑥なぜ、今まで放置していたのか

町長 ①年山の貸し付けについては、町所有の山林を林業振興の観点から、希望される方に対して貸し付けを行っています。

海山区においては、貸与林地台帳が整備されており、契約者、契約場所、契約面積などを管理しています。

ただ、紀伊長島区においては、管理台帳がこれまで整備されておらず、現在、現存する書類をもとに、台帳整備を進めています。

②海山区の貸与者数については、法人及び団体では25団体、個人では290名、総件数675件となっております。面積は855haとなっております。紀伊長島区については、正確な数字は把握できていません。

③貸与額については、平成17年より、haあたり年額3,000円となっております。未収額については、各人の意向がまだ全て把握できていませんので、正確な金額を申し上げることはできませんが、今後、算定を進めていきます。

④12月4日時点で、契約の延長を希望されている方が28名、権利放棄を希望されている方が13名、伐採を予定されている方が1名、後日提出すると連絡いただいている方が17名、未提出の方60名、その他連絡先が不明瞭な方や調査継続中の方など28名となっております。

⑤それぞれのケースに応じて本人の意向を確認しながら、一つ一つ丁寧に対応をしていきたいと思えます。

農林水産課長

⑥年山の契約の性格上、期限が到来した時点で町に返還というようになっていきます。ただ、その時点で即返還ということではなく、今まで積極的に期限到来について通知してこなかったという経緯もあることから、まず今回、意向確認という形で連絡させていただきました。今後、個別に対応をさせていただきます。

安心して子育てができる環境づくり

問

①保護者は自宅からの距離、送迎の有無や保育料、保育の時間などさまざまな基準を判断材料とし、入園先を決定することと思えます。

今回、前回の募集方法と比べ、どのような工夫がなされたのか、お聞きます。

②紀北町子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたり、子ども・子育て会議の委員の構成、開催実績、答申の内容について、お聞きます。

③計画には地域に見合った施策も盛り込んでいきますか。

④保育園を経営されている方は、たいへんな思いで運営していると思えます。幼稚園を充実させると、保育園が苦しくなるようなこともあると思えますが、町長は今後、保育園・幼稚園について、どのような計画を考えているのか、答弁をお願いします。

答

教育長

①幼稚園の園児募集については、平成27年4月からスタートする子ども・子育て支援新制度に基づく3つの区分認定に応じて、利用先が決まっています。引き続きは、これまでと時期や流れが大きく異なるものではないため、昨年とほぼ同様の内容で、広報きほく11月号で募集をしています。

昨年度と変わった点としては、海山区において、引本幼稚園の応募が少数であることが予想されるため、引本幼稚園を休止し、ふなつ幼稚園1園での募集をしました。

募集内容の検討については、今後、子ども・子育て支援新制度の支援の充実に着目し、保護者が望んでいる預かり保育、4歳児・5歳児の複数年保育の導入について、昨年度から検討し、関係団体との意見交換をしてきましたが、平成27年度募集にあたって、その内容を盛り込む段階には至っていません。今後も検討を続けながら、充実した幼稚園運営を目指していきたいと考えています。

広報きほく、行政放送などを中心に発信していますが、今後は、インターネットなどを使った発信も検討したいと考えています。また、今後、何らかの方法で、若い方の意見を聞いていく必要があるのかなと思っています。

町長

保育でも平成27年から施行する新制度に合わせ、募集要綱を改定し、広報きほくやホームページ、保育園から配布をしています。

新制度に移行する大きな特徴としては、保育の認定を受けることが挙げられますが、現行と同様、家庭で子どもを保育することができないと認められることが前提となります。

保育園の教育、保育内容についての変更はなく、園としても保護者の希望を可能な範囲で配慮していきますので、施設と保護者とのコミュニケーションはとれていると思えますし、役場窓口でも問い合わせに応じているところですよ。

②計画策定に関しては、小学校就学前児童の保護者及び小学生児童の保護者を対象に実施したニーズ調査の結果を参考に、子

育て中の保護者のニーズに対応したサービス基盤の整備を目指すものです。

幼児期の学校教育、保育の量及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みや、提供体制の確保内容、実施時期を定め、地域特性を考慮しながら、子ども・子育て会議の意見を踏まえて平成27年3月に決定していく予定です。

子ども・子育て会議における答申内容については、最終的な会議は平成27年1月に予定しており、事業計画案の承認については、まだこれからです。

これまでの会議では、新制度の概要、ニーズ調査の結果概要、目標事業量の設定、9月議会に上程した条例の概要などを説明しています。その中で、一時預かり事業の対象範囲、ファミリーサポートセンターについて意見が出たところです。

会議の構成委員については、子ども・子育て支援に関する有識者及び実際に事業に従事する方、子どもの保護者合わせて12名で開催しています。

会議の開催状況については、平成26年3月20日に第1回、8

月5日に第2回、今年中に3回目を開催し、平成27年1月に事業計画案をお示しする予定です。

福祉保健課長

③一時預かり事業、少人数を対象とする家庭的保育事業、1対1を基本とする居宅訪問型保育事業については、ニーズ調査の結果も踏まえ、今度の会議に諮っていきます。

④それぞれ歴史的背景もあり、どちらかに力を入れると、どちらかがということもあり、そういった面も配慮して保育園を運営している方や、教育委員会ともいろいろ話し合ったうえで決めていかなければいけないと思います。一方的に保育の面から、幼稚園の面からと考えていくわけにはいきませんので、基本的にニーズが賄えているかということから考え、個々にひざを突き合わせながら議論しなければいけない問題であると思いますので、しっかりとやっていきたいと思います。

瀧本 攻 議員

財政出動する考えがあるのか

問 平成27年度当初予算において、財政出動があるかどうか。それと今、どういう財政状況にあるかということをお答え願いたいと思います。

答 町長 平成27年度以降、中州地区の津波避難タワー、相賀本地区の津波避難ビル、消防署の移転といった大型事業を着実に予算化して実行していきたいと思えます。

財政課長 平成26年度末の基金残高は、約57億円あります。平成25年度末の町債残高は、121億円あり、79・4%が交付税算入されますので、実質、町の負担分は、約25億円となる見込みです。

今後、環境施設の更新や消防庁舎の移転など、いろいろな課題があり、平成28年度からは、普通交付税の配分額が、合併算定替えから上乗せ分5億円が減額され、平成32年度をもって廃

止されます。

有利な起債である過疎債と合併特例債も平成32年度で終了しますので、財源は決して余裕があるという状況ではありません。

公約に掲げた施設の完成時期について

問 温水プール、消防署の移転、相賀地区の避難ビル、中州地区の避難タワーの4つについて、町長は公約の中で任期中にやると言っています

答 町長 それぞれ、私の中では着実に予定どおり進んでいます。完成時期については、設計ができていない段階では、申し上げられません。任期中に完成できるよう努力はしていきたいです。

地方創生について

問 ①地方創生をどうするかということをお答えいただけますか。

②一極集中の東京から、地方で雇用の場を増やせということ

で、これからは激動の1年になると思います。副町長をトップにして体制を整えていかないと、ほかの市町村から遅れをとると思います。知恵を出して、地方で雇用の場を増やすという地方創生について、どういうお考えですか。

③本省の課長代理が係長で、地元出身の方がいます。横断的なつながりの中で、人脈探しにかかっていただきたいと思います。

答 町長 ①今後、地方創生ということ、いろいろ特別な予算も出てくるかと思

います。それを地方が使いやすいかというところ、いろいろ問題もありますが、知恵を絞って、本町に必要な施策を展開していきたいと思えます。

②副町長をトップにしつかりとやっていただいで、できるだけ早く情報を収集し、本町に合うものがあれば活用していきたいと思えます。

企画課長 県での企画担当課長会議の中で、各市町の特長を生かした施策を推進することで少子高齢化をなくし、地元の経済も生かしていきたいというお

話がありました。

知恵を出さないと、国からの支援も受けられないということ、来年度、策定予定である地域戦略にあたって、今年度からいろいろな分析をやっていると考えています。

町長 ③地元出身ではないですが、三重県に来ていただいている方など、そういったつながりは、東京出張したときに、要望にも行かせていただいています。

企画課長 今回のまち・ひと・しごと創生の関係で、国が地方創生コンシェルジュというものを立ち上げています。

中身については、これから作成していく総合戦略などについて、国が手を挙げた市町村の支援をするという事で担当の方ができ、支援をいただけるという制度があり早速、応募をさせていただきます。

空き家バンクについて

問 本町の空き家率は、22%とお聞きしています。専門家の空き家バンクに對

する概念は、売買できる空き家、賃貸できる空き家、別荘、その他となっています。

本町では、売買、賃貸できる空き家を空き家バンクに登録して、年間いくつかの成約がされているということですので、いちばんの問題は所有者が不明であるなど、他の空き家です。本町にあつた空き家対策を考えたいと思いますが、町長はどうお考えですか。

答

町長 本町では、平成21年から空き家バンク制度を行っており、これまで16件の成約があり、現在の登録物件は12件となっています。

その他の空き家については、高齢のために施設に入られて、そのあと使う人がいない、所有者に連絡がとれないなど、防犯や災害、防災の観点からかもしれない危険な空き家が増えていきます。そういう中、国では、空き家等対策の推進に関する特別措置法が公布され、いろいろ対策は出していると思いますが、この法律に基づいてやっていると、難しい部分もありますので、勉強しながら空き家対策にしっかりと取り組んでいかなければ

ばいけないと思います。

近澤チヅル 議員

子育て支援について

問

少子高齢化が急速に進み、子どもたちの元気な声がいぶん少なくなりまして。人口減少を抑え、町を存続するため、今なによりも必要なことは、若い世代の応援だと思いますので、次のことをお聞きします。

- ①子ども医療費の無料化を通院も高校卒業まで拡充し、所得制限の撤廃を求めます。
- ②医療費の窓口無料化のために県へ働きかけていただきたい。
- ③昨年に引き続き、平成27年度も、ふなつ幼稚園で4歳児、5歳児の2年保育の実施、現在休園中の引本幼稚園の活用計画について。

答

町長 ①子ども医療費の助成については、平成21年度から段階的に拡充しており、本年9月から入院については18歳年度末まで、通院につ

いては中学校卒業まで拡充しています。入院費用の負担は、通院費と比べると大きく、家族の付き添いなど入院費用以外の世帯の負担も発生することから、入院費に対する助成を通院費より優先しています。18歳年度末までの子どもの通院費補助については、今後、国や県の動向を見ながら検討したいと考えています。また、所得制限については、児童手当の基準を準用しており、妥当な制限だと考えています。

②窓口無料化についての趣旨は理解できますが、無料化した場合、国庫補助金減額のペナルティがあります。県もそのペナルティの廃止を国に要望しており、今後、動向を見守っていくとともに、無料化による医療費の増加を防ぐことも合わせて検討していきたいと思っています。

教育長 ③平成26年度のふなつ幼稚園での4歳児、5歳児の複数年保育については、引本幼稚園での応募が4歳児1名のみであり、5名未満の場合は、1園での保育になる旨を記載しての募集であったため、緊急的な措置として、ふなつ幼稚園で4

歳児保育を実施しました。ふなつ幼稚園では、歴史的な背景もあり、開園時に地元保育園と調整のうえ、現在まで5歳児のみの保育を実施しています。平成27年4月から始まる子ども・子育て支援制度における支援の充実の視点から複数年保育の導入を検討し、関係団体と意見交換もしましたが、その内容を盛り込む段階に至りませんでした。今後とも検討を続け、充実した幼稚園運営を目指したいと考えています。また、引本幼稚園は大雨、高潮の災害時の避難所に指定されており、電気、水道、浄化槽などが利用できる環境を整えていますので、今後、教育関係団体、自治会、子育てサークル、高齢者団体などから利用要望があつた場合は、施設にあつた有効利用を考えていきたいと思っています。

国民健康保険の改善について

問

国民健康保険の改善について、次のことをお聞きします。

①現在、基金が1億1,000万

円あり、この一部を取り崩せば、1世帯1万円の保険料の引き下げが可能です。来年度引き上げは行わず、払える保険料に。

②短期保険証・資格証明書について、いかなる場合も医療費10割負担となる資格証明書の発行をしないように。

③生活実態を無視した保険料の徴収や差し押さえなどの制裁措置はしないように。

④離職者への保険料の減免を。

答

町長 ①保険料につ

いては、医療費（療養の給付）が高くなれば、それに対する保険料も比例して高くなります。医療費が高いのに、安易に保険料を下げますと、歳入と歳出のバランスがとれなくなり、健全な国保運営ができません。紀北町国民健康保険では、1人あたりの医療費が2年連続県内1位となっており、本来なら値上げも検討しなければなりませんでしたが、それにもかかわらず、保険料率は合併後9年間値上げしていません。このことから保険料については適正な額で賦課していると考えています。

②短期証は、滞納のある方でも

納付誓約を行っていただけでは発行してはいますが、納付誓約もならんに応じていただけない滞納者の方には、何度も交渉を行った後に、やむなく資格証明書を交付している状況です。

③保険料の徴収や滞納処分については、被保険者の方と納付相談を含めた話し合いを進め、生活状況や資産状況などを聞き取り、本人了解のもと資産調査をし、本人承諾のうえで預貯金などの差し押さえなど滞納処分をさせていただいています。

④倒産や解雇などにより離職された方については、離職の翌日からその年度末までの間、前年所得の給与所得を100分の30として算定することになっており、そのように算定しています。

奥村 武生 議員

沖見団地周辺の地形の懸念すべき点を質す

問

南海トラフの破壊が必ず起こる。刻々と近づいている南海トラフのプレート破壊が起こったとき、団地の上方が土砂災害警戒区域となっていくのが心配ないですか。また、造成時、どんな地質調査をしたかお聞きします。

答

町長 沖見団地につ

いては、昭和47年度に住宅地として造成したもので、一部が土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に指定されています。危険な斜面となっており、台風などによる大雨や地震発生時には、早期に安全な場所に避難していただく必要があると考えています。土砂災害特別警戒区域の解消に対しては、ハード対策事業は費用と時間を要することから、県において、老人ホームや小・中学校などの弱者施設及び避難場所が区域内

にある箇所から対策を進めていきたいと伺っています。

また、造成時の地質調査については、造成後42年経過しておりますが、平面図、断面図はありますが、地質などの資料はありません。

南海トラフの破壊について質す

問

①消防署の高台移転がスローすぎるのではないですか。優先順位として高いのは、公共施設の高台移転であり、早期に海山、長島の消防署の移転を同時に進めるべきだと思いますが、町長の考えをお聞きます。

②内閣府の最終報告を受けて、どの点について、どのような対策を講じていくのか。9月議会とまったく同じ質問ですが、3カ月経過していますので、その辺についてご答弁願います。

また、避難路の設置基準として、半径500mとお聞きしていますが、それでは逃げられない人もいるかと思えますので、基準を250mにしてはどうかと考えますがいかがですか。

答

町長 ①平成25年度に

移転計画の素案を、消防組合、紀北町と尾鷲市とで作成しましたが、管内への高速道路の延伸、南海トラフ地震の被害想定公表など、消防をめぐる情勢の変化などあり、その中で消防組合としても消防救急デジタル無線整備事業や尾鷲消防署の耐震化事業などの大型事業の進捗状況や移転建設事業の平準化、優先度などを勘案しながら、協議検討を進めた結果、海山消防署を平成28年度、紀伊長島消防署を平成30年度に建設する予定となっています。

②最終報告を受けて、それぞれに基づいて担当課とも十分相談しながらやっています。その中でハード、ソフトの組み合わせが大事だと思っており、基本的なところではソフト対策としてのハザードマップ、避難計画、そういった避難行動の周知徹底、われわれとして、命を守る防災というのは、そういったものをやっていかなければいけないということ、今、着々と進めています。それに伴って、ハード対策の避難路の整備や津波避難タワーなども進めています。

それらは、内閣府の最終報告に基づき、川口淳准教授やいろいろな先生方のお話も聞いたうえで、それに沿って進めているところでは。

避難路の整備については、まったく目安のない中で、まずは500mの円を描いて始めましたが、その円が重なるように今増やしており、平成23年度分の要望について現在実施していますが、平成24・25年度も要望がきていますので、それらもやっていきたいと思えます。

西山谷周辺の問題点を質す

問 西山谷に土管を埋めてありますが、誰が埋めたものですか。

答 町長 現在、関係者に聞き取りなどを行っているのですが、過去のことで確かなことは分かっていない状況です。

町民目線の施策について

問

①いこかバスで賄えない部分を乗り合いタクシーでカバーする制度の新設について

多くの住民の方が利用しやすくするために、いこかバスの増便と増車の考えをお聞きします。また、民間タクシーを活用して近所の方々、仲間同士が4、5人で利用できる乗り合いタクシーの助成制度を新設できないか、町長のお考えをお聞きします。

②老人ホーム赤羽寮の改築について
老人ホーム赤羽寮の現状をお聞きします。また、紀北町の発展にご尽力いただいた高齢者の方々のために人生最後の楽園といわれるような老人ホームに改築する考えはないかお聞きします。

③子育て支援について
この紀北町の将来を担う若い

人たちと子どもたちの支援について、紀北町に残りたいと思う目玉施策が必要かと思えます。その施策として、2人目のお子さんには50万円、3人目のお子さんには100万円の出産祝い金を町から助成できるような制度を確立したら、子どもをもうとする方も増えると思えますが、町長のお考えをお聞きします。

答

町長

①現在、バス路線としては、通院、買い物を目的として、いこかバスが週2日、1日2・5便、海野線・便ノ山線を運行しており、廃止代替バスとして河合線が1日3往復、三重交通株式会社に委託して運行しています。尾鷲・長島線が1日7往復、島勝線が1日6往復、三重交通株式会社により運行しています。

今回、33人乗りのいこかバスを購入しますので、乗れる方も多くなりますし、車椅子対応、ワンステップということで高齢者の方も乗り降りしやすいバスとなっております。増便については、そういった要望もあり、公共交通会議で了承が得られれば考えられますし、増便となり必

然的に1台では無理な場合は増車も必要だと考えます。また、乗り合いタクシーについては、バス路線のない高齢者の方もいますので、ほかの自治体の実例も参考に、交通弱者の方々をトータル的にカバーできるように考えていきたいと思えます。

②老人ホーム赤羽寮については、新しくできています施設と比べると、年数もたっており、完全なバリアフリー、ユニバーサルデザインとはなっていませんので、そういった部分では入所者の方に不便をかけているところもあるかと思えますが、スプリングラーの設置や床、雨漏りの修繕など、少しでも快適に安全・安心にということを取り組んでいます。

また、改築については、今、新しくすると3割までは多床型が認められていますが、ユニット型(個室)となります。ユニット型と多床型では利用料金が異なり、ユニット型の施設に入所するには、国民年金だけでは足りません。議員のいわれることもよく分かりますが、国民年金で暮らしている方も入れる施設を残していくことも、町として

大事なことでないかと考えています。ただ、今のままで良いとは思っていませんので、国や県の動向を見極めながら、今後、改築に向けた検討をしていかなければと思っています。

③若い世代が生んで育てやすい環境をつくらなければいけないということ、妊娠から出産、子育てまでのトータルサポートサイトの立ち上げや、子育て中の支援ということで、子ども医療費の無料化やワクチン助成、学童保育などの支援を実施しており、国民健康保険事業においても出産費用として42万円を支給しています。

議員のいわれるような制度をつくり、現金給付できれば、出産により仕事を休まなければいけない場合など生活費にあてることもでき、子どもを生みやすくなるかと思えますが、基本的には子育てする過程の中で、町としていろいろと手助けできないか考えており、子育て支援については、前向きにトータルの考えでいきたいと思っております。

中津畑正量 議員

介護保険制度について

問

国の方の動きがどんどん進んでおり、厚生労働省の案では、ボランティアを使って安上がりなサービスに変えることが進められています。このボランティアで介護保険制度を行うことになると、専門的な知識を持った方が行うのと比較すると、悪い方向に進んでしまうのではないかと思います。中央社会保障推進協議会の調査では、9割の自治体が、「サービスを確保できる見通しが立たない」と答え、移行に反対しており、国に必要な財源の確保を求めています。紀北町としても、この受け皿としての体制をとれるのか、人的・財政的に何とかしないといけないという思いはあるでしょうか、町長のお考えをお聞きます。

また、この他にも平成27年4月から予定されている特別養護老人ホームへの入所対象を原則

要介護3以上に限定することや、8月には一定以上の所得者の利用者負担の見直しなどが行われます。町としても当然国の施策の枠の中で動かなくてはならない状況ですが、国に対していかなくは介護保険制度が崩れてしまう恐れがあると思います。町長の考えをお聞きます。

答

町長 議員がいわれるように、訪問介護や通所介護が市町村に事業として移行されたときに、果たしてそれを職員なり、地域のボランティアの方が、支えていけるのかという問題もあり、われわれも国の方でどういうサポートをしていただけるのか、今のところ見えにくい状態となっています。そういった意味でも介護保険制度に入っていくのを少しでも遅らせるための健康寿命5歳延長の施策も重要と考えています。

また、われわれとしては、法の中でそれを低下させないよう、どのようにがんばるか、町独自の施策でどう補っていか考えていかなくはいけないと思います。やはり社会保障を

守っていく、今の介護保険制度を守りながら、保険を利用する方々が安心して過ごせるように、町村会なども含めて意見を言いながら守っていきたいと思います。

本町児童公園にトイレ設置を

問

江ノ浦橋近くの児童公園では、たくさんの子どもたちが遊んでいます。しかし、この公園にはトイレがなく隣近所の方にお世話になっているという話も聞きます。そういうことから、トイレ設置の考えをお聞きます。

答

町長 本町児童公園へのトイレ設置はスペース的に難しいのではないかと思います。

また、現在、児童公園にトイレがあるのは、相賀の大きな公園だけで各児童公園にはトイレがありません。その理由としては、その地区の中の子どもたちが集まる、家に帰れる距離の公園というような位置付けだと思っております。そういうことから、近所の子どもが集まるので

あれば、家に帰ってという形になりますし、また、工事現場のトイレのようなものを置くと景観の問題でむしろ悪くなると思いますので、ご理解願いたいと思います。



くらし
選挙

4月12日(日) は三重県知事・

三重県議会議員選挙の投票日です

三重県統一地方選挙啓発標語

『投票は

地方を変える

絶好機』

三重県の将来を託す候補者へのたいせつな1票を投じましょう。

◆三重県議会議員の選挙区と定数

三重県議会議員の定数は、51名です。紀北町は「尾鷲市・北牟婁郡選挙区」に属し、私たちの選挙区からは2名の議員が選出されます。

◆投票できる方

○平成7年4月13日以前に生まれた方(20歳以上の方)

○引き続き3カ月以上紀北町に住所を有している方



▶紀北町明るい選挙推進協議会会長 潮南中学校1年 濱口 莉子さん

②郵便等による不在者投票
郵便等投票証明書の交付を受けている方は、投票用紙を請求することにより自宅で投票ができます。また、郵便等投票の代理記載制度を利用している方についても同様です。

※郵便等投票証明書の交付を受けるには、公職選挙法で定められた一定の要件に該当し、あらかじめ紀北町選挙管理委員会に申請する必要があります。

③その他の不在者投票

他市町村に滞在している方や船員の方の不在者投票など、詳しくはお早めに紀北町選挙管理委員会にお問い合わせください。

◆不在者投票の投票用紙の請求期限

4月11日(土)

※ただし、②郵便等による不在者投票の請求期限は、公職選挙法で投票日の4日前までと定められており、4月8日(水)までとなりますのでご注意ください。

郵送する時間も要しますので、できる限り早い請求、投票をお願いします。

※滞在地で不在者投票をされる方は、3月19日(木)までに紀北町ホームページのニュースに「不在者投票宣誓書・請求書」を

記入例とともに掲載しますのでご利用ください。

◆投票所入場券の発送

投票所入場券は、3月26日(木)の告示日に発送します。入場券が届かない方、紛失された方は紀北町選挙管理委員会までお問い合わせください。

※入場券は投票所での整理などの方法の一つとして発行しているもので、入場券がなければ投票できないというものではありません。

◆選挙公報

候補者の政見や経歴を掲載した選挙公報を町内全戸に配布します。投票日が近づいても届かない場合は、紀北町選挙管理委

員会までお問い合わせください。

◆開票

日時 4月12日(日) 午後8時
場所 東長島スポーツ公園体育館
問い合わせ

三重県選挙管理委員会

☎059(224)2172

紀北町選挙管理委員会(本庁総務課内)

☎(46)3111



▶紀北町選挙管理委員会委員長 相賀小学校6年 泉 憲志郎くん

投票

◆当日

日時 4月12日(日) 午前7時～午後6時
場所 町内30カ所の投票所

◆期日前

投票日に仕事や旅行などで投票に行けない方は、期日前投票ができます。

三重県知事選挙

日時 3月27日(金)～4月11日(土)
午前8時30分～午後8時

三重県議会議員選挙

日時 4月4日(土)～11日(土)
午前8時30分～午後8時

※三重県知事選挙及び三重県議会議員選挙の投票を同時に行う場合は、4月4日(土)以降にお越しください。

場所 町民ホール(役場本庁1階)
町民センター(海山総合支所前)

※どちらでも期日前投票ができますのでご利用ください。

※期日前投票宣誓書は投票所入場券の裏面に印刷しています。該当する事由に○印をつけ、氏名などを記入し、期日前投票所にご持参ください。

福祉医療費助成制度のご案内

福祉医療費助成制度とは、次の条件に該当する方が申請を行い受給資格者として認定されることにより、保険対象医療費自己負担相当額の助成が受けられる制度です。

支給方法
償還払い（いったん窓口にて自己負担していただき、後日指定された各個人の口座へ振り込みます）
支給申請
「県内」の医療機関（病院・歯科・調剤薬局など）で受診された場合は、医療機関の窓口で保険証と受給資格者証を提示してください。役場での申請は不要です。 ※受給資格者証を提示していないと、助成が遅れたり対象とならない場合があります。 ※「県外」の医療機関などで受診された場合は、領収書を役場の窓口に持参し、申請してください。

対象及び対象医療費について

紀北町内に住所を有し、生活保護法に規定する被保護者でない方のうち、下記の対象範囲に該当する方。ただし、所得制限が設けられているため、対象範囲に該当されても資格が得られない場合があります。

資格申請

次のものを持参し、役場の窓口で申請してください。

- 印鑑（認め印）
 - 健康保険証
 - 預貯金通帳
- 障がい者に該当する方は障がいの等級が分かるもの（身体障害者手帳、療育手帳など）
※転入された方に転出元などの自治体が発行する所得証明書の提出を求める場合があります。
- 問い合わせ**
本庁住民課国保・年金係
TEL(46) 3117
海山総合支所住民室国保・年金係
TEL(32) 3902



区分	対象範囲	対象医療費
障がいのある方	①身体に障がいのある方でその等級が「1・2級及び3級」の方 ②療育手帳の障がい程度が「最重度・重度」の方、または知能指数が「35以下」と判定された方 ③身体に障がいのある方でその等級が「4級」の方のうち、療育手帳の障がい程度が「中度」の方、または知能指数が「50以下」と判定された方 ④精神に障がいのある方でその等級が「1級」の方	医療保険各法の規定による自己負担相当額 ※ただし、精神1級については通院分のみ
一人親家庭など	①18歳になった日以降の初めての3月31日までの間にある児童を扶養している一人親家庭などの母または父及びその児童 ②父母のいない18歳になった日以降の初めての3月31日までの間にある児童	医療保険各法の規定による自己負担相当額
子ども	①誕生日（転入者であれば転入日）から15歳になった日以降の初めての3月31日までの乳幼児及び児童（※1） ②中学校卒業から18歳になった日以降の初めての3月31日までの方（婚姻された方は除く）（※2）	医療保険各法の規定による自己負担相当額 （②については入院に限る）

（※1）平成26年9月1日から子どもの対象年齢を中学校卒業まで拡大しました。資格申請がお済みでない方は申請に必要なものを持参のうえ、申請してください。

（※2）平成26年9月1日から入院に限り子ども医療費の対象年齢を拡大しました。退院後に入院時の領収書と申請に必要なものを持参のうえ、申請してください。



くらし
環境

家庭ごみ減量ガイドブック (保存版)を作成しました

町では「紀北町家庭ごみ減量ガイドブック(保存版)」を作成しました。ごみについて知っておきたい内容が記載されていますので、ごみの出し方に迷った時などにお役立てください。

なお、ガイドブックは毎年配布されるものではありませんので、たいせつに保管し、今後の分別区分などの変更については、毎年配布される「家庭ごみ収集カレンダー／家庭ごみの分別と出し方」をご覧ください。

4月から紀伊長島区に「金属類の日」を導入します

これに伴い紀伊長島区でも自転車やストープなどの大きなものを通常ごみステーションに出せるようになります。

なお、飲料用アルミ缶・スチール缶については、「金属類の日」には出せませんので、資源ごみステーションに出してください。

※紀伊長島区資源ごみステーションに設置の「小型金属類」回収箱は、4月以降も引き続き利用できます。なお、「金属類の日」と「小型金属類」の両方に出すことができるものは、できるだけ「小型金属類」に出してください。

※詳しくは広報きほく3月号と併せて配布された「紀北町家庭ごみ減量ガイドブック(保存版)」をご覧ください。

問い合わせ

本庁環境管理課廃棄物対策係
 電話(46)3121
 海山総合支所福祉環境室環境管理係
 電話(32)3904

くらし
イベント

始神峠さくらまつり

桜の花を見上げながら、熊野古道始神峠をウォーキング。さくら広場では桜の花びらの中、太鼓演奏や踊りなどのふれあいコンサート。桜が皆様をお待ちしています。すてきな春のひとときを始神さくら広場で過ごしてみませんか？

日時 3月28日(土)

午前10時～午後2時

※小雨決行 雨天中止

場所 始神さくら広場

(紀伊長島区三浦)

ふれあいコンサート

(午後0時30分～午後2時)

三浦保育園

三浦小学校

ヴィアンカコール

KIHOOKU戦隊アバイン

ふれあいウォーク参加者募集

集合 午前10時

定員 30名

募集期限 3月12日(木)

※ほかにもおしるこのふるまい・竹の風ぐるまづくり体験など、ウォーキングに参加されない方も楽しめる内容になっています。



当日の出店を募集します

募集期限 3月9日(月)

募集店舗数 25区画

(1区画 2.5m×2.5m)

参加費

1区画につき5000円及びじゃんけん大会の賞品としてお店の商品を1品出してください。

※出店者マニュアル(本庁企画課で配布)をご確認のうえ、お申し込みください。

問い合わせ・申し込み

本庁企画課企画係

電話(46)3113

くらし
イベント

種まき権兵衛まつり

種まき権兵衛さんの279回目の法要となる種まき権兵衛まつりが開催されます。

種まき権兵衛踊りや便ノ山神楽などが催され、最後には餅まきもありますので、ぜひご来場ください。

日時 3月21日(土・祝)

午前9時～正午

場所 宝泉寺 種まき権兵衛の里
問い合わせ

本庁商工観光課観光係
 電話(46)3115



くらし集

教育委員会

施設管理委託職員を募集します

職種及び採用予定人員

①管理委託職員

(若者センター) 1名

②夜間等管理委託職員

(若者センター) 1名

③夜間管理委託職員

(東長島公民館) 1名

応募資格

町内に居住し、普通自動車運転免許を所有し、心身ともに健全な方

採用予定年月日

平成27年4月1日

応募期間

3月2日(月)～13日(金)
午前8時30分～午後5時
(土・日曜日は除く)

提出書類(各1通)

①申込書兼履歴書(教育委員会本庁生涯学習課及び海山総合支所教育室で交付)

②健康診断書(教育委員会本庁生涯学習課及び海山総合支所教育室で交付)

③普通自動車運転免許証の写し
※健康診断は、指定様式において必ず受診すること

試験日及び会場

3月20日(金)午後1時

紀北町役場4階第1委員会室

試験の内容

教養試験、面接試験

合格者の発表

決定後本人に郵送にて通知

委託料

本町が定めるところによる業務委託料

問い合わせ・書類提出先

教育委員会本庁生涯学習課社会教育係

Tel(46)3125

海山総合支所教育室教育係
Tel(32)3905



くらし防

春季

火災予防運動

3月1日(日)～7日(土)

全国統一防火標語

『もういいかい』

火を消すまでは

『まあだだよ』

これから、空気が乾燥し、火災の発生しやすい時季となります。火の元に十分に注意して、火災を予防しましょう。

また、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。火災からあなたや家族のたいせつな「命」を守るため、この機会に、再度自宅を確認していただき、設置していない住宅については、速やかに設置しましょう。

問い合わせ

三重紀北消防組合予防課
Tel(22)2051

くらし集

陸・海・空

自衛官募集

防衛省では、平成28年春採用予定の陸・海・空自衛官を募集しています。

◆幹部候補生

①一般・技術

受付期間

3月1日(日)～5月1日(金)

試験日 5月16日(土)、17日(日)
(飛行要員のみ2日間)

受験資格

20歳以上26歳未満の方
※22歳未満の方は大卒(見込み含む)

②歯科・薬剤

受付期間

3月1日(日)～5月1日(金)

試験日 5月16日(土)

受験資格
専門の大卒(見込み含む)20歳以上30歳未満の方(薬剤は20歳以上28歳未満の方)

◆自衛官候補生(任期制隊員)

受付期間 随時

試験日 受付時におしらせ
受験資格
18歳以上27歳未満の男子



問い合わせ

本庁住民課住民係
Tel(46)3117

自衛隊熊野地域事務所
Tel0597(85)2214

アルファ米
非常食 防災用品



ガラス サッシ 陶器 家庭金物
ホリトモ商店

長島 1456 (西町) Tel.47-0074

有料広告掲載

地域子育て支援センターの紹介

地域子育て支援センターとは、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、町が指定する保育所などで、地域の子育て家庭を支援するため専任職員を配置し、育児相談や関係機関との連携による子育て支援事業の総合的な取り組みを支援します。実施主体は紀北町であり、町内3つの児童福祉施設、医療施設に委託しています。お気軽に相談してください。

- 地域の子育て家庭に対する育児不安などについての相談指導・育児支援
- 地域の子育てサークルへの支援・育成
- ベビーシッターなど地域の保育資源の情報提供
- 家庭的保育を行う方への支援

子育て広場まんぼう



開所日時

毎週月～金曜日

午前9時～午後2時

〔4月13日(月)～〕

募集期間

年間を通じて随時受付

実施対象

地域内の子育て中の親子

実施事業

★育児相談

○電話相談

毎週月～金曜日

午前9時～午後2時

○面接相談

電話予約のうえ随時

★子育てサークルの支援・育成事業

○保育園開放事業により集まる

親子からのサークル育成

★まんぼうクラブ(親子教室※登録必要)

○毎週火曜日

午前10時～11時30分

〔5月12日(火)～〕

○設定遊び、救急法親子教室、

手作りおやつ教室 など

★子育てに関する情報の提供

○ひろば内掲示板、まんぼう通信、はがき通信 など

特徴

「子育て広場まんぼう」は、子育てに励むお母さんの『ほっ』とできる親子で楽しめる場所を目指しています。ひかり保育園園庭や室内での遊び、季節行事など保育園の行事にも参加しながら一緒に楽しみましょう。

所在地・電話番号

紀伊長島区長島1226番地

(ひかり保育園内)

TEL(47) 0953



ぞうさん（かとう小児科）

開所日時

毎週月・火・金曜日
午前9時～午後2時

（好きな時間に利用できます）

募集期間

年間を通じて随時受付

実施対象

0～6歳児

実施事業

★親子サークル

○歩き始めたお子さん

月曜日 午前10時～11時30分

○歩き始める前のお子さん

火曜日 午前10時～11時30分

○お出かけサークル（若者センター、種まき権兵衛の里 ほか）

金曜日 午前10時～11時30分

★育児相談、保健相談

保育士・看護師・医師による
電話・面接・訪問による育児相談を行っています。

★子育てに関する情報の提供

○ぞうさんニュース（かとう小児科）

○フルーツバスケット（サークル）

○ネットワーク通信（紀北子育て支援センターネットワーク）

特徴

保育士による親子遊びを中心にさまざまな体験を通し、子育ての仲間のネットワークを広げるお手伝いをします。

サークルでは、親子クッキングで魚料理に挑戦したり、いちご狩り・消防署見学などを行ったりして、地域ならではの体験を行っています。

所在地・電話番号

紀伊長島区東長島592番地
TEL(47) 3352

子育てひろば

開所日時

毎週月～金曜日
午前9時～午後2時

募集期間

3月9日（月）～13日（金）

※初回相賀幼児園にて行います。

実施対象

町内在住の子育て中の親子

実施事業

★育児相談

○電話相談

毎週月～金曜日

午前9時～午後2時

○メール相談 随時

○面接・訪問相談

電話予約のうえ随時

★子育てサークルの支援・育成

サークルへのスペースの提供など（要予約）

★ひまわりひろば（親子教育）

毎週月・水・金曜日

午前10時～11時30分

保育士と一緒に手遊びをしたり、手作りおもちゃを作ったりします。

月1回、絵本の読み聞かせを行っています。

ひまわり



★子育てに関する情報の提供

ひまわり通信配布やEメールによる感染症情報の配信

登録方法

相賀幼児園にて配布の申込書により登録してください。（現在、登録されている方も改めて登録が必要です）登録の際、Eメールアドレスの登録が必要となります。

傷害保険料などの諸経費を徴収する場合があります。

開所日については、登録後郵送にて連絡します。（4月13日（月）予定）

※相賀幼児園への「ひまわり」についての問い合わせはご遠慮ください。

所在地・電話番号

海山区相賀878番地（相賀幼児園2階）

ひまわり担当保育士

横江ゆう子

TEL090(5615) 5885



問い合わせ

本庁福祉保健課地域福祉係

TEL46-3122

海山総合支所福祉環境室福祉保健係

TEL32-3904

※利用料金・申し込みなどについては、各支援センターへお問い合わせ・ご連絡ください。



保険の窓

■保険料の納め忘れはありませんか？

国民健康保険・後期高齢者医療保険は、皆様の保険料によって支えられているたいせつな制度です。

納め忘れをそのままにされますと、通常の保険証から有効期限の短い保険証への切り替えや、医療費の窓口負担が10割となる資格証明書の交付、あるいは財産差押などの滞納処分の対象となる場合があります。

町では文書などによる未納のお知らせ通知や、町が委託した民間事業者（NTTマーケティングアクト）のオペレーターが電話で納付の呼びかけを行っていますが、諸事情によりすぐに納付が困難な場合、納付相談に応じています。その際は本庁住民課国保・年金係または海山総合支所住民室国保・年金係まで印鑑を持参のうえお越しください。



■4月からの新生活に向けて

1. 就学により転出される方

紀北町の国民健康保険被保険者証（保険証）をお持ちの方が、高校や大学などに就学するため、紀北町以外の市区町村に転出する場合、特例により引き続き紀北町の国民健康保険を使用することになります。

転出手続きの際に学生として転出することをお知らせいただき、下記のものを持参のうえ、本庁住民課国保・年金係または海山総合支所住民室国保・年金係にて届け出をお願いします。

手続きに必要なもの

- 保険証、認め印、学生であることが分かるもの（学生証、在学証明書など）



2. 卒業・退学・就職などにより学生でなくなる方

特例により転出後も紀北町の国民健康保険を使用されている方が、学生でなくなったときは国民健康保険の資格喪失の手続きが必要ですので、下記のものを持参のうえ、本庁住民課国保・年金係または海山総合支所住民室国保・年金係にて手続きをお願いします。

手続きに必要なもの

- 保険証、認め印、学生でなくなったことが分かるもの（卒業証明書、退学証明書など）
- 新しく加入した保険証（ほかの健康保険に加入したとき）



■退職者医療制度の廃止について

退職者医療制度は平成20年4月の医療制度改革に伴って廃止となり、現在は平成26年度末までの経過措置期間中です。この制度は平成26年度末に廃止されますが、平成26年度末までに退職被保険者となった方は、引き続き65歳になるまでは退職者医療制度の対象となります。

※退職者医療制度とは、会社などを退職して国民健康保険に加入した方が、年金（厚生年金など）受給者となったとき、65歳未満の本人と、その被扶養者（65歳未満）の方に適用される制度で、その医療費は社会保険からの交付金と保険料により賄われています。

【問い合わせ】

本庁住民課国保・年金係 TEL46-3117

紀北町スポーツ少年団募集

紀伊長島ミニバスケットボール教室女子

対象：小学校1年生～6年生の女子
練習日：月・水・木・金曜日（17：00～19：00）
土・日曜日（13：00～17：00）

場所：紀伊長島体育館
（使用できない場合は西小学校）

会費：月1,500円（保険料別途必要）

責任者（代表者）：近藤智春 TEL090-8735-2998



海陽ミニバスケットボールクラブ（男子）

対象：小学校1年生～6年生の男子
練習日：【紀伊長島区】火・木曜日（17：00～19：00）
【海山区】月・金曜日（17：00～19：00）
土曜日（13：00～16：00）

場所：【紀伊長島区】西小学校体育館
【海山区】海山体育館・相賀小学校体育館

会費：月1,000円（保険料含む）

責任者（代表者）：濱田弘道 TEL080-4642-3854



ゴールドパワーズ（ミニバスケットボール男子）

対象：小学校1年生～6年生の男子
練習日：月・火・木・金曜日（17：30～19：30）
土・日曜日（9：00～13：00）

場所：東小学校体育館・東長島スポーツ公園体育館

会費：小学校2年生以下 月500円
小学校3年生以上 月1,000円
（保険料別途必要）

責任者（代表者）：鬼頭孝義 TEL090-2779-1292



エスフォルソ海山FC（サッカー）

対象：小学校1年生～6年生の男女
練習日：火・金曜日（18：30～21：00）
土・日曜日（9：00～12：00）

場所：海山グラウンド・相賀小学校グラウンド・
大白公園多目的グラウンド

会費：月1,000円（登録料・保険料別途必要）

責任者（代表者）：東尚史 TEL32-2206

TEL090-7868-5746



海山クラブ（ソフトボール）

対象：小学校1年生～6年生の男女
練習日：土・日曜日及び祝日（9：00～17：00）

場所：海山グラウンド

会費：月2,000円（保険料含む）

責任者（代表者）：井谷雅史 TEL32-2811

事務局：奥村仁 TEL32-1369



紀北町剣道スポーツ少年団

対象：小学校1年生～6年生の男女
練習日：火・木・土曜日（18：30～19：30）

場所：火・木曜日 船津小学校体育館
土曜日 上里小学校体育館

会費：年間800円（保険料のみ）

責任者（代表者）：小林利徳 TEL090-7917-7229



紀伊長島少年少女空手クラブ

対象：幼稚園年長～中学校3年生の男女
練習日：月曜日（18：00～19：00）
金曜日（18：30～19：30）

場所：月曜日 東長島スポーツ公園武道館
金曜日 紀伊長島体育館

会費：月2,500円（保険料別途必要）

責任者（代表者）：橋本陽一 TEL47-4182



紀伊長島少林寺拳法スポーツ少年団

対象：小学校1年生以上の男女
練習日：火・木曜日（18：30～19：30）
水・土曜日（18：00～19：00）

場所：火・木曜日 三浦公民館
水曜日 東長島スポーツ公園武道館
土曜日 西小学校体育館

会費：月2,000円（保険料別途必要）

責任者（代表者）：小川和久 TEL090-2131-6061



【問い合わせ】

教育委員会本庁生涯学習課スポーツ振興係 TEL46-3125 海山総合支所教育室教育係 TEL32-3905
※詳細は各責任者（代表者）にお問い合わせください。

毎月第3日曜日は 「健康ウォーキングの日」です!

「紀北町民ウォーキングの会」
会員大募集中!

👣 今月は講演会とウォーキングを開催します!

糖尿病は日々の運動や生活習慣が影響しているといわれています。日々のウォーキングに合わせて、自分の健康を見つめなおす機会にしてみませんか?

👣 第1部 糖尿病予防講演会 第2弾!

～糖尿病に負けないヒント、教えます～

- 開催日時** 3月15日(日) 午前10時～11時30分
- 集合場所** 老人福祉センター2階 研修室
- 講師** 村田 和也氏
(伊勢赤十字病院 糖尿病・代謝内科部長)
- 申込期限** 3月11日(水)



👣 第2部 相賀周辺のウォーキング(約1.7km)

講演会の後はウォーキングで、体を動かしましょう。

問い合わせ・申し込み 本庁福祉保健課地域保健係 TEL46-3122

第8回美し国三重市町対抗駅伝 紀北町チームが大健闘!!

2月15日(日)に開催された「第8回美し国三重市町対抗駅伝」で、紀北町代表チームが町の部で健闘し、9位に入りました。また、友好レース(1,500m)中学生男子の部では、東海斗くんが大会新記録で優勝しました。

区間	部門	紀北町代表選手(敬称略)	
第1区	小学生女子	加藤 朝貴	梅本 遥菜
第2区	小学生男子	直江 響希	奥村 公陽
第3区	中学生女子	伊藤 ゆま	斎藤 望生
第4区	中学生男子	九嶋 大雅	東 海斗
第5区	40歳以上男子	垣内 元宏	川口 和志
第6区	ジュニア男子	西 丈	長井 捺暉
第7区	一般女子	岩見 まりん	奥村 優花
第8区	20歳以上女子	入江 しん子	世古 奈月
第9区	ジュニア女子	中野 詩歩	中野 果歩
第10区	20歳以上男子	服部 峰祥	西村 健太郎
監督		中尾 重志	
コーチ		森本 次郎	

町の部 ▶ 9位 (総合21位)
タイム ▶ 2時間37分09秒



きいながしま古里温泉 施設保守点検に伴う休業のおしらせ

きいながしま古里温泉では、施設の保守点検作業を行うため下記の期間休業します。
ご理解ご協力をお願いします。

- 期間** 3月2日(月)～14日(土)
- ※3月15日(日)より営業再開予定です。



問い合わせ 本庁商工観光課観光係 TEL46-3115

学童保育入所児童募集

紀北町学童保育あおぞらクラブでは、入所児童を募集しています。

対象

小学生で希望する児童
 ※応募多数の場合は、低学年優先で原則留守家庭児童
 ※障がいをお持ちの児童も受け入れ可能です。
 (専任の指導員がつきます)

保育日時

月～土曜日
 (祝日、お盆休みなどクラブが定める閉所日を除く)
 学校終業時間～午後6時
 ※土曜日は午前8時～午後6時

場所

海山区 多目的広場内管理棟
 紀伊長島区 西小学校
 ※各小学校までお迎えします。

料金

基本料金 8,640円(月額)
 雑費 5,400円(年額)
 ※申込方法など詳しくはお問い合わせください。



問い合わせ・申し込み

学童保育あおぞらクラブ本部 TEL 32-4478



図書館 だより

3月の新刊案内

March



町民センター図書室から

「サーカスナイト」
 /よしもとばなな



児童図書館から

「ポケット」
 /三浦太郎



多目的会館図書室から

「かたづの!」
 /中島京子

「図書名」/著者名

「さよならクリストファー・ロビン」
 /高橋源一郎
 「湖底の城 呉越春秋五巻」/宮城谷昌光
 「さようなら、オレンジ」/岩城けい
 「南紀の台所②」/元町夏央
 「GOSICK BLUE」/桜庭一樹
 「相撲よ!」/白鵬翔
 「ラッセンとは何だったのか?—消費とアートを越えた『先』」/原田裕規ほか
 「オタクの想像力のリミット: <歴史・空間・交流>から問う」/宮台真司

.....
 ※よしもとばなな氏の最新刊『サーカスナイト』亡き夫をしのびつつ、娘と静かに暮らす主人公と周りの人たちの温かいストーリー、その中で人の生死、出会いと別れの意味を考えさせられます。バリ島の穏やかな日常描写にも注目です。出会いと別れの季節を迎えるこれからにどうですか?

「図書名」/著者名

「はなのさくえほん」/いしかわこうじ
 「はるがきた」/ジーン・ジオン
 「よもぎだんご」/さとうわきこ
 「5分後に意外な結末①赤い悪夢」
 /学研教育出版編
 「ロミオとジュリエット」
 /W. シェイクスピア原作
 「ハッピー&ラッキー うらない入門」
 /絹華
 「ジュニア空想科学読本②」/柳田理科雄
 「台風のサバイバル」/洪在徹
 「さがそ!~おかしのにくゆうえんち~」
 /efuca. イトウユカ

.....
 ※3月1日～31日の間、除籍図書・雑誌を無料でお渡しします。不用となった図書館資料をぜひ有効利用していただきたいと思えます。図書がなくなり次第終了とさせていただきます。

「図書名」/著者名

【一般図書】
 「インデックス」/誉田哲也
 「処刑までの十章」/連城三紀彦
 「絶叫」/葉真中顕
 「未闘病記 膠原病、『混合性結合組織病』の」/笙野頼子
 「鹿の王(上・下)」/上橋菜穂子
 「神の子(上・下)」/薬丸岳
 「心中しぐれ吉原」/山本兼一
 「あたしんち 20巻」/けらえいこ

【児童図書】
 「エルトゥールル号の遭難 トルコと日本を結ぶ心の物語」/寮美千子
 「おちゃのじかんにきたとら」
 /ジュディス・カー
 「さかさまになっちゃうの」
 /クレア・アレクサンダー

 ※延滞されている方は、至急返却をお願いします。



「よみかせの会」(児童図書館)

3月14日(土)
 午前10時30分～11時45分
 えほんのよみかせと、幼児向けの工作あそびをします。

「おはなし会」(多目的会館図書室)

3月14日(土)午後2時～
 絵本の読み聞かせ、紙芝居をします。

上里小学校植樹体験



2/3 大河内山林

町の森林環境教育の一環として、上里小学校の児童が植樹体験を行いました。自分たちの生活にも深く影響する森林の役割などの説明を受けた後、モミジ、クヌギ、コナラなどの広葉樹を植樹しました。

第9回紀北町民駅伝大会



2/8 紀伊長島区内

第9回紀北町民駅伝大会は小雨が降るあいにくの天候でしたが、選手たちの懸命な走りに、沿道の観客から熱い声援が送られました。

伊賀FCくノ一サッカー教室



2/1 東長島スポーツ公園グラウンド

日本女子サッカーリーグで活躍中の伊賀FCくノ一(くのいち)の19名の選手を招いて、サッカー教室が開かれました。この日集まった約100名の子供たちは、プロの選手から直接指導を受けるなど、貴重な体験をしていました。

豆まき行事



2/3 相賀幼稚園・上里保育園

節分のこの日、相賀幼稚園と上里保育園で、消防署職員が扮する「鬼」を退治しようと園児たちが豆まきを行いました。

消防・警察だより

紀北医師会休日診療当番表

受診する前に電話で連絡してください。時間は9時～17時です。変更がある場合がありますのでご注意ください。(救急医療情報システム TEL 22-1199)
紀北医師会ホームページ <http://www.kihoku-med.or.jp/>

月日	曜日	尾鷲	電話	紀北	電話
3/1	日	ぎば内科クリニック	22-3535	平岡クリニック	47-1055
3/8	日	-	-	木ノ内医院	47-4346
3/15	日	南輪内診療所	27-3399	野口内科胃腸科医院	32-2266
3/21	土	-	-	尾辻医院	47-0890
3/22	日	-	-	垣内胃腸科内科医院	47-4800
3/29	日	西村整形外科	23-3210	海山レディースクリニック	33-0888
4/5	日	三木浦診療所	28-2316	木ノ内医院	47-4346

※4月からの紀北町の休日診療は、尾鷲市同様、第1・3・5日曜日となります。
それ以外は、尾鷲総合病院のみで対応することとなります。

消防だより

火災・救急発生状況(1月末現在) ()は前年比

火災	区	総件数	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他
		紀伊長島区	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)
海山区	0(-2)	0(±0)	0(±0)	0(-1)	0(±0)	0(±0)	0(-1)	
組合管内	0(-3)	0(-1)	0(±0)	0(-1)	0(±0)	0(±0)	0(-1)	

救急	区	総件数	急病	交通事故	一般負傷	その他
		紀伊長島区	41(+1)	30(+1)	2(±0)	3(-4)
海山区	42(-3)	33(+5)	2(-5)	4(-3)	3(±0)	
組合管内	212(+25)	158(+32)	7(-6)	24(-6)	23(+5)	

※組合管内は、三重紀北消防組合管内の件数

警察だより

免許証の住所が紀伊長島区の方のみ

運転免許証更新事務(毎週火曜日：午前9時～正午)

更新時講習 / 優良・一般(毎週火曜日：午後2時～)

※祝祭日に該当した場合、振り替えは実施しません。

※問い合わせは尾鷲警察署交通課免許係 (TEL 25-0110) までお電話ください。

交通事故発生状況(1月末現在) ()は前年比

	交通事故総件数	人身事故件数	死者数	負傷者数	物損事故件数
紀北町	27(-2)	1(-6)	0(±0)	1(-11)	26(+4)
尾鷲署管内	66(+4)	4(-13)	0(±0)	4(-18)	62(+17)
三重県内	5,349(+59)	642(-83)	6(±0)	902(-115)	4,707(+142)

匿名	観音寺	相賀	中里	道瀬	長島	東長島	長島	長島
五千円	寒行	伊藤	喜多	杉谷	南	奥田	中村	藪谷
一万四五一七円	正数	健	誠一	雄一	眞介	孝一	信行	
	二万円	十万円	二万円	三万円	十万円	五万円	三万円	

戸籍の窓

【平成27年1月1日～31日受付分】
(敬称略)

お誕生おめでとう

住所	子の名前	保護者
東長島	柳田 桔平	信樹
相賀	岡 晴翔	祐孝
相賀	大久保奏芽	佑哉

ごめい福を祈ります

住所	氏名	(年齢)
東長島	田井 光子	(72歳)
長島	南 久	(85歳)
東長島	東 久直	(73歳)
東長島	東 志ま枝	(79歳)
道瀬	杉谷ひさゑ	(94歳)
十須	田中 正也	(90歳)
東長島	宮原 清二	(87歳)
長島	中村 普子	(75歳)
長島	井谷 敏人	(58歳)
道瀬	濱田すみ子	(84歳)
長島	樋口 雄一	(101歳)
東長島	柳田 きみ	(93歳)
東長島	井島 笑子	(84歳)
長島	樋口 道子	(96歳)
長島	牧野 とよ	(91歳)
島原	宮原ふさ子	(93歳)
東長島	元坂 晴彦	(78歳)
東長島	松田 徳郎	(68歳)
東長島	太田 勝美	(86歳)
長島	東 和子	(69歳)
相賀	五味 準平	(96歳)
引本浦	辻本ときゑ	(97歳)
相賀	西垣内 至	(80歳)
相賀	奥村 よね	(92歳)
相賀	上村 薫子	(78歳)
小山浦	中村 豊子	(83歳)
相賀	伊藤ひさの	(95歳)
船津	服部 起美	(77歳)
矢口浦	植村さとみ	(84歳)
船津	井土井 妙	(76歳)
上里	山本 敏子	(75歳)
馬瀬	北村 康弘	(77歳)
馬瀬	疋嶋いさゑ	(92歳)
馬瀬	前田 香子	(87歳)
船津	上村 悦子	(85歳)
小山浦	原 幸恵	(88歳)
島勝浦	藤田佐津子	(93歳)
引本浦	中谷 省三	(83歳)

※本人または親族の方の了承を得て掲載しています。

おしらせ

赤ちゃん相談&おやこ広場

3月9日(月) 海山総合支所別館 2階けんこうの広場

【時間】 10:00～11:30

【持ち物】 母子健康手帳

3月18日(水) 東長島公民館

【時間】 10:00～11:00

【持ち物】 母子健康手帳



個別健康相談

【相談日時・場所】 ご相談に応じます。

【対象】 腎機能や高血圧・糖尿病などの生活習慣病で注意が必要といわれている方、治療中の方など

【内容】 減塩のコツ、計画的な体重の減らし方など

【申し込み】 本庁福祉保健課地域保健係へお申し込みください。(Tel46-3122)



おやこクッキング教室

3月10日(火) 東長島公民館

【時間】 10:00～12:00

【対象】 幼児と保護者



☆食べることは健やかな体をつくるだけでなく、心も満足にします。お子さんと一緒に料理をつくりながら、食の基本について学んでみませんか？
参加希望の方は3月6日(金)までに本庁福祉保健課地域保健係までご連絡ください。(Tel46-3122)

一般健康相談(血圧測定・尿検査など)

3月4日(水)

船津集会所・・・・・・ 9:30～10:30

新田多目的集会施設・・・・・・ 10:45～11:15

3月9日(月)

馬瀬多目的集会施設・・・・・・ 9:30～10:00

河内区民会館・・・・・・ 10:15～10:45

3月16日(月)

赤羽公民館・・・・・・ 9:30～10:00

道瀬集会所・・・・・・ 10:30～11:00

おやこサークル

☆参加者同士で交流や子育て情報交換などを行っています。お気軽にご利用ください。

【時間】 10:30～11:30

たんぼぼ

【日程】 3/3、10、17(火曜日)

【場所】 海山総合支所福祉環境室福祉保健係にお問い合わせください。(Tel 32-3904)



プチ・キッズ

【日程】 3/4、11、18、25(水曜日)

【場所】 多目的会館図書室(和室)

住民公開講座

『在宅での緩和ケアを考える』

【日時】 3月12日(木) 18:30開演

【場所】 尾鷲市中央公民館

【内容】

講演

「在宅医療における薬剤師の役割について」

イシブチ薬局 大草さつき氏

パネルディスカッション

「100才の誕生日は自宅で！」の願いを受けて

世古口クリニック・尾鷲総合病院地域連携室

紀北医師会訪問看護ステーションよろこび

特別講演

「がんと上手につきあうために」

三重大学医学部附属病院緩和ケアセンター 松原貴子医師

※申し込みは不要です。ご来場お待ちしております。



1歳6カ月児健康診査

3月12日(木) 海山総合支所別館 2階けんこうの広場

【対象】 H25.7.9～H25.9.12 生まれのお子さん

☆対象者には、通知書を郵送します。忘れずに受診してください。

本庁福祉保健課地域保健係(Tel46-3122)

あと1ヵ月です

対象の年齢の方へ

定期の高齢者肺炎球菌ワクチンはお済みですか？

高齢者の肺炎の原因菌で最も多いのが肺炎球菌で、それによっておこる肺炎を予防するのが肺炎球菌ワクチンです。

【対象】

①平成26年度中に満65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方

②平成26年度中に満101歳以上になる方

※これまでに肺炎球菌ワクチン接種を受けた方は、今回の接種の対象にはなりません。

【接種期間】3月31日(火)まで

【自己負担金】3,000円(生活保護者は無料)

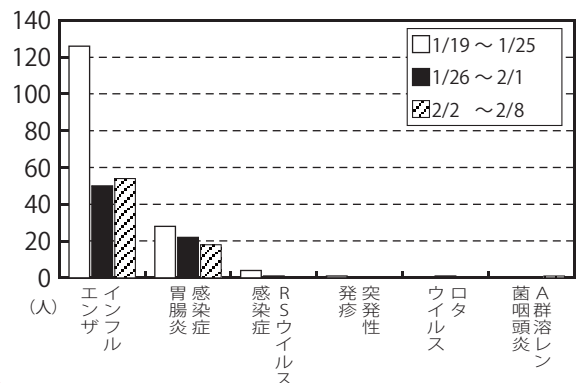
【持ち物】健康保険証



感染症情報(1月19日～2月8日分)

紀北地区の感染症の動向をお知らせします。

※詳しくは「三重県感染症情報センター」のホームページ
(<http://www.kenkou.pref.mie.jp/kansenmenu.htm>)をご覧ください。



ポータルサイト「確かめよう 労働条件」



厚生労働省は、平成 26 年 11 月 23 日に労働条件や労務管理上の疑問点を確認するための情報を広く発信することを目的としたポータルサイト「確かめよう 労働条件」を開設しました。

このポータルサイトでは、労働時間や割増賃金などの労働条件や労務管理に関する情報を Q&A などで広く発信していきます。また、相談窓口の紹介も行っていますのでご利用ください。

問い合わせ

三重労働局労働基準部監督課 TEL059-226-2106

督促手続は書類の審査だけで 費用も安い裁判手続きです



簡易裁判所では、下記のような相手方が支払う理由を分かっているはずなのに支払ってくれないなどの誰にでも起こり得る金銭トラブルの解決方法の一つに督促手続を用意しています。

申し立てに必要な手数料は民事訴訟の半額で、審理のために裁判所に来る必要も証拠書類を提出する必要もありません。

トラブル例

- 商品売り渡したのに代金を払ってくれない
- マンションの管理費を払ってくれない
- 知り合いに貸したお金が返ってこない

問い合わせ

津地方裁判所事務局総務課 TEL059-226-4172 (代表)

下河内山林への植樹ツアー



山に広葉樹を植えることで豊かな海を育てます。
ぜひご参加ください。

日程 3月8日(日) (小雨決行・雨天中止)

集合 9:30 までに若者センター

参加費 1,000 円 (保険料など) ※学生は無料

申込期限 3月2日(月)

※お弁当は各自持参してください。(大敷汁は用意します)

クワやトンガなどがある場合は、持参してください。

また、軽トラックのある方は乗ってお越しくください。

問い合わせ・申し込み

ギョルメクラブ事業協同組合 TEL47-0066

山と海をつなぐ会・中野博樹さん TEL49-3031

無料法律相談 (予約制)

弁護士による無料法律相談を次のとおり開催します。土地・相続問題などについてのご相談をお受けします。

※秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

日程	時間	場所
3月13日(金)	13:30 ~16:00	老人福祉センター (海山区)
3月23日(月)	13:30 ~16:00	社会福祉会館 (紀伊長島区)

※各場所定員 10 名です。相談を希望される方は前日までに本庁住民課住民係まで予約のご連絡をお願いします。

※当事者間に係争がある場合、公平性を保つため、双方からのご相談は受けかねますので、ご了承ください。

【問い合わせ】

本庁住民課住民係 TEL46-3117

普通救命講習

日時：3月9日(月) 13:00~16:00

場所：海山消防署

※詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】

海山消防署 TEL32-0004

こころの健康相談

日時・場所：ご相談に応じます。

対象：こころの健康に関する悩みを持つ方やご家族

【問い合わせ・申し込み】

本庁福祉保健課地域保健係 TEL46-3122





「すまい給付金」をご存じですか？



消費税の8%への引き上げ後に家を買った方、これから買う方、「すまい給付金」をご存じですか？「すまい給付金」は、平成26年4月の8%への消費税引き上げに伴い、国土交通省により、住宅購入者の負担軽減のため実施されています。収入に応じて最大30万円を受け取ることができます。(消費税8%時)

受給の条件や支給額、申請方法など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

「すまい給付金」問い合わせ窓口 TEL0570-064-186 (9:00～17:00)

ホームページ <http://sumai-kyufu.jp/>

三重県国民年金基金について



国民年金基金とは、自営業の方やフリーで働く方がサラリーマン並の年金を受け取れるようにするための公的な個人年金制度です。自分の収入に合わせて設計することができ、将来受け取る年金を確実に増やすことができます。

例) 30歳男性が加入した場合

○1ヵ月の掛け金 10,170円

※A型に1口加入された場合の金額です。

○122,040円が社会保険料控除の対象になります。(10,170円×12ヵ月=122,040円)

○65歳年金受給開始時に年額240,000円が通常受け取れる国民年金に上乗せされます。

■2口以上の加入もできます。

■60歳から受給できるタイプもあります。

■60歳以降に国民年金に任意加入された方も加入できるようになりました。

※詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

三重県国民年金基金 (フリーダイヤル)

TEL0120-291-284

私費留学生・医療看護系 外国人学生奨学金受給者募集



三重県では、成績、人物ともに優秀な方に奨学金を給付し、21世紀を担う国際感覚と視野に富んだ人材を育成します。

人数・給付額

①私費海外留学生

10名以内 年間120万円(上限)

※学校間協定は年間84万円上限

②外国人留学生

10名以内 年間60万円(上限)

③医療看護系外国人学生

5名以内 年間60万円(上限)



応募条件

①と③は、平成27年4月1日現在、1年以上継続して三重県に住所を有する方

②は、県内の市町に住居地の届け出をしている方

応募期間

3月2日(月)～4月17日(金)

問い合わせ・申し込み

(公財)三重県国際交流財団 TEL059-223-5006

潮の香漂う熊野街道 古民家でアートを楽しもう!!



「くまの古道美術展 in 紀伊長島 2015～アート、海の街で～」を開催します。入場料は無料です。ぜひご来場ください。

日時 3月28日(土)～30日(月)

10:00～17:30 (30日は15:00まで)

会場

長島松本地区「風の広場」～本町交差点間の熊野街道沿い商店街(古民家・空き店舗・空き地を活用した仮設ギャラリー10ヵ所程度予定)

【旧商工会館、旧浜口熊嶽別邸洋館、ハルヤ、旧㊦食堂「たまり場」など】

参加アーティスト

東京芸術大学、女子美術大学、町内外の美術家

主催 嵐屋アートの会、

タッチベース・リサーチ・プロジェクト・イン紀北町(東京、リンダ・デニス)

共催 アートで町おこしの会、

紀伊長島青少年育成協議会

後援 みえ熊野古道商工会、紀北町文化協会

問い合わせ

嵐屋アートの会・北村博司さん TEL090-8869-2351



広報

きぼく

2015.3
No.113

(平成27年2月1日現在)

■人口：17,367人

■世帯数：8,316世帯

■男：8,206人 / 女：9,161人

編集・発行
紀伊長島区公民館

〒519-3292 三重県北牟婁郡紀伊長島区東長島769番地1
(直通) TEL 0597 (46) 3113 (直通) FAX 0597 (47) 5908
<http://www.town.mie-kihoku.lg.jp/> E-mail kikaku@town.mie-kihoku.lg.jp

にじいろスマイル

満1歳
笑顔

「にじいろスマイル」のコーナーに
掲載希望の方は、誕生月の前月の
10日までに本庁企画課広報係ま
でお申し込みください。




植村 莉子ちゃん
平成26年3月16日

ゲンキいっぱいの子ちゃん！
これからもりこスマイルたくさんみせてね♡
＜船津＞元紀・里葉さん



大門 柚嬉ちゃん
平成26年3月7日

にーにが大好きなゆずきさん。
なんだかとっても気になるの。
＜東長島＞貴樹・聖子さん



2/7.8 1年の成果を発表！ 紀伊長島区公民館合同作品展

東長島公民館を会場に開催された合同作品展では、紀伊長島区の公民館講座やサークルの受講生、紀伊長島いきいき子ども学園の児童など約290名が作品を出品しました。

作品の種類はさまざまで、ひもを編んで作るマクラメ、小物やバッグなどのパッチワーク、美しい風景などの写真のほか、絵手紙やちぎり絵、生け花などの個性的な作品、さらに書道や俳句など、数多くの力作が展示され会場を彩りました。

また、子どもたちが制作したガラス絵やビーズ手芸なども色鮮やかな出来栄で来館者を楽しませていました。

作品展は2日間開催され、多くの来館者でにぎわいました。



Kihoku Playback News & Topics



『広報きぼく』は環境にやさしいベジタブルインキを使用しています。